

平成21年度第3回富士見市生涯学習推進市民懇談会会議録

日時 平成22年2月24日(水) 10:00~12:00
場所 中央図書館 集会室
出席者 市民懇談会委員

委員長	副委員長				
小塚	荻島	岩田	岡本	桐生	佐藤
清水	田中	鳥澤	森本	横田	我彦

事務局

【市民生活部】金子副部長

【協働推進課】山岸課長、谷口、吉野

【生涯学習課】会田課長、高見

1. 開会あいさつ 小塚委員長

2. 議題 議事進行 小塚委員長

(1) 報告事項

生涯学習推進委員会及び作業部会について

- ・この間に開催された推進委員会及び作業部会(施設部会)等について事務局より報告を行った。

委員)この間に実施した「推進体制に関するアンケート」の結果は、いつ頃に判明するのか。

事務局)現在、アンケートを依頼した県内69市町村のうち62市町村から回答をいただいております。結果は出来るだけ速やかに示したい。内容については、生涯学習を所管する組織体制に関するもので、生涯学習に関わる事務を教育委員会と首長部局のどちらで担っているのか、見直しを検討しているのか等について確認する内容となっている。

(2) 協議事項

次期生涯学習推進基本計画の策定にむけて

ア. 学習情報及び学習機会の整備について

- ・事務局より前回の概略を報告し、その後、協議が行われた。

委員) 前回の資料3 - 2の中柱2 現代的課題の学習機会の提供について、国際関係の問題についてはグローバル化する時代の中で非常に多く取り上げられるようになってきている。現代的課題の中で柱立ては行われていないが、いかがか。

事務局) 中柱2の小柱1今を生きるための学びの中の課題として国際化を取り上げているが、計画にどのように反映させるか議論するところまでは至っていない。

委員長) 高齢化率が高まる社会構造の中で生涯学習をどう位置付けるか行政側の設定がないと感じる。生涯学習は多様に展開されており、必ずしも整理されていないし、そういうものである。対応可能かという議論があったというが、行政がその様な現状、或いは今後予想される状況に対して対応可能かという意味か。

事務局) 超高齢社会にどう対応していくかという全庁的な課題になるが、学びという部分を通じて、個々の学びや地域の学びとどうつなげていくかという計画の中での対応となる。

委員) 超高齢社会を生涯学習計画の中でどう扱うか、システムとして乗り越えなければいけない部分が沢山ある。健康づくりであればアプローチしやすいが、例えば独居の高齢者の方等の社会と接点を持たない人が沢山のてくると予想されるのであれば、生涯学習はどこまでアプローチするのか。教育委員会だけの計画ではなく、市長部局と連携して進める推進体制を持つのであれば、健康づくりだけでなく福祉の側面として、高齢者に対してどの様な福祉を行っていくのか。それと生涯学習をどう絡めるのか、具体的にイメージされないと標語を上げる中で健康づくりが先立ち、生涯学習のできる範囲が元気な高齢者だけになってしまう。具体的に福祉部局との連携を考えていくべきである。

事務局) 高齢者の学びとひと括りで考えた場合に、社会教育で捉えてきた高齢者学級という各公民館の取り組みがある。(正式な名称は各公民館で様々) 60歳を超えた方であれば参加できるが、参加者の層が広がり、80代の方もいれば60代の方もいるような状況となっている。健康で毎日を充実していきたいという学びも定着しているが、反面身体が動かなくなってきたためどうしたらよいか、というような方がこぼれてしまう状況がある。その様な方たちが地元の集会所を使用し介護予防サロンを積極的に行うようになってきている。また、町会や地区社協が中心となって行うようになり、ここ10年間で増加し、公民館とも異なる流れが出てきている。

そういうところも計画の中でアプローチしていかなければならない。基本構想の中でも健康福祉の部会と教育文化の部会と縦割り型になっている。生涯学習で捉えた時には横で切れないか、地域単位であったり、世代単位であったりと分野ではなく横断的な発想で括れないかと考えている。今までの健康で元気にというだけの高齢者教育ではなく、福祉や地域の課題も見据えたアプローチの仕方で進めていきたい。

委員) 市内の施設としては、社会教育施設である公民館と生涯学習施設である交流センター・コミュニティセンター・サンライトホールに分かれているが、使用している市民側からは全て同様の施設に見えている。しかし、公民館には責任を持つ範囲を示す管区があり、南畑・水谷東公民館については1小学校区と一緒であるが、水谷公民館については3小学校区、鶴瀬公民館については更に広範囲な管区となっており、管区の設定がアンバランスである。また、実際の利用者は最寄りの交流センター等を使用しており、施設の扱いが縦割りのになっていることから公民館に携わる者としては矛盾を感じる。国の施策が社会教育から生涯学習へ傾斜しているが、世代間交流や地域の問題はまさに今までの社会教育的な問題である。生涯学習とは変化する社会構造に呼応し個人の人生を豊にするところに重点が置かれており、社会教育とは地域にある課題をみんなの力で解決するために学んでいくことではないかと理解している。ここで出されている生涯学習の中には社会教育的な部分が多く含まれている。両者の区分を明確に整理していかないと施設の充実・ネットワーク等の部分で基本的な問題に関わると感じている。

委員) 先ほどの国際問題の関係で、本市の場合は外国人の登録者は増えているのか。(緩やかに増加している)何人ぐらいいるのか。(約1,700人)いつまでも外国人をマイナーな存在のままにしておいていいのか。生涯学習の中でどの程度考えていけばいいのかとを感じる。

事務局) 協働推進課の業務の中に国際交流事業があり、生涯学習課と一緒に国際交流フォーラムを年に1回開催している。日本は島国であり接点の少ない外国人の方と交流を促進していこうというもの。ただし、現在は市内で生活する外国人の方が増えており、交流の次元ではなく、ともに生きるという意味での多文化共生、日本の文化を知ってもらうとともに相手の文化を理解するということを

考えていかなければいけない時代になっている。行政としては、外国の活動を市民の方に理解していただくことと外国人の方が生活しやすいように何を行うべきか考えていかなければならない。また、外国というと英語圏を想像することが多いが、最近ではアジア圏の方が増えており、必要な外国語もそれに準じている。そのため、現在はホームページ上で行政サービスを多国語に翻訳して紹介したり、多国語に翻訳した印刷物を市民課等で配布したりする事業に取り組んでいる。

委員) 国際の話に関連して、現在の学習の中で足りないものを感じている。確かに外国との共生の時代に入っているが、共生はあくまでも共生であり、ナショナリズムを高揚するという意味ではないが、自分の国を理解するということが、まだはっきりされていない。戦後の風潮の中で自分の国を愛国という言葉で括ることは不見識という風潮を引きずっている。日本は世界の中でどういう位置にあるのか、日本人としての世界観が欠けている気がする。そのような部分を教育の中で取り上げていくことを期待したい。例えば、所属している団体で日本語教室を行っているが、日本とは何か、日本語を教えることだけが文化ではない。他国の人が持っているような自国に対する愛着を持ってもいいのではないかとということで、教育の再構築が行えないかと考えている。

事務局) 中国の方が日本に来て何かしてもらおうと考えると餃子を作ってもらおうということが多々ある。日本人が外国に行った場合はどうか、おせち料理を作れるのか、日本と括ったときにおせち料理は郷土でも異なるし、日本人として生活していると何を言って言い切れるのか。日本への愛着も大事であるが、日本というものを意識しているのかという状況がある。

委員) 外国に行った際に経験すると思うが、外国に行けばパスポート一枚で日本を代表しているし、保護されてもいるということに対して意識がない。日本語を教えながら日本文化の話になるが、相撲・歌舞伎といった話が出てくる。歌舞伎には行ったことがないので知識として話すが、日本の誇れる文化とはなにか、これがありますというようなことを日本人がどれだけ持っているのか、その様なところから日本人としての世界観を持ってほしいと感じる。

委員) 中柱2の小柱1今を生きるための学びについて、現在、欠けているのは責任と義務だと思う。両者を抜きにして平等・人権と持っていていってしまうので、地域が崩壊してしまうと感じる。本当はこ

ういうことを行うためにはこういう責任・義務が伴うということ
を理解してもらわないと、言いたい事だけ言ってお仕舞いになっ
てしまう。人間が人間らしく生きるためには最低限必要な責任・
義務を理解しないと現代社会にはついていけない。

委員長) 私の体験からすると、学ぶ教材は身近にあると感じている。コ
ミュニティ大学のガイドブックには市民憲章を載せており、終了
式には当市の宣言を一つ紹介している。その中には先ほど出てき
たような内容がきっちりとまとまっており、全市民の共通の教材
でありテーマである。次回には総括に入るので文章的に整理され
ていくと思うが、市民懇談会の中で意思統一できた新しい計画の
目玉を明確にし、推進委員会に対して積極的に提案したいと考
えている。国際化の問題等、社会構造が変化する中で当市の生涯学
習はどうあるべきか、前回の時に意見として出された世代間交流
やボランティア活動等も含めて全体のまとめの際にさらに議論を
深めたい。よろしければ学習機会の整備はここまでとし、学習関
連施設の整備に入らせていただきたい。

イ．学習関連施設の整備について

・資料に基づき、事務局より説明

委員) 中柱1個々の施設機能の充実について、当市には公民館・交流セ
ンター・集会所等の施設があるが、部屋ごと等の利用頻度は掌握
しているのか。(統計的に集約を行っている)サークル活動に普段
参加しているが、空いている部屋を探して予約するのに苦労して
いる。一斉受付日(毎月5日)に予約もしているが、キャンセル
待ちを行ったり、部屋の広さを考慮したり、普通は定期的に同じ
場所で行いたいと考える。サークル数・利用者が多いと理解はし
ているが、意外といつも空いている場所もあるので、その辺の利
用をどうするのか。サークル・学級等の様々な団体のネットワー
クが充実され、予約制度が確立されると良い。また、同じ目的の
サークルが多々あり人数が少ないところもあるので、リーダー同
士が上手く話し合えれば合体することも可能となる。合同で集ま
る場があれば良い。約800の公開可能な登録団体があるとの話
であるが、他にも多々の団体があるので、情報を集約し提供すれ
ば、団体等も集約され、施設の利用効率もあがる。

委員) 中柱1の小柱2施設予約のシステム化にも関連すると思うが、も
っと効率的に運用すれば使いたい人も使えるし、空いている場所

がもっと有効に活用できるということか。

委員) 設備の充実の中に情報で解決できる部分がある。

委員) 普段は鶴瀬公民館を利用しているが、三芳町にある竹間沢公民館もたまに利用している。そちらはインターネットで予約できるうえ、空き情報の確認も可能であるし、使い方がわからなければ公民館の職員に依頼し予約することも可能である。月に何回予約可能等のルールを決めれば、インターネットで空いている場所を埋めていけるし、変更も可能なので、無駄なく施設が使えると思う。

委員) 部屋の貸し出しが、午前・午後・夜間の3部立てになっているので、必要のない時間まで借りてしまう。時間貸しが可能な部屋を作っても良いと考える。

中柱1の小柱1のITの推進について、各公民館に設置してあるパソコンを対象とした入れ替えか。(はい)4~5世代前のパソコンであり使い勝手は確かに悪いが、ふじみ野市の場合で学校のパソコンを市民が利用するという話を聞いたことがある。学校教育と社会教育との違いがあり難しいかもしれないが、一気に百台近くのパソコンを購入するのは困難だと思うので、過渡期であればその様な融通性も考える必要がある。パソコン教室を開催した際にパソコンの各自持ち込みを行ったこともあるが、持っていない人もいるので。

委員) 時間貸しについて、キラリ ふじみは1時間ごとの貸し出しを行っているので、他の施設でも可能ではないか。

委員) 時間貸しについては、以前も有料化の時に議論されたと思うが、立ち消えになった理由は何であったか。

事務局) 料金は条例で決まっており、議会に図る必要がある。キラリふじみのスタジオや鶴瀬公民館の体育室(2時間)等もそれぞれ決まっている。有料化の時に議論していたが、踏み切れなかったのが実態であり、結論が出ていない。時間貸しで上手く運用できるのか、スタジオでの練習等はある程度の時間が決まっているが、会議等の場合は時間が読めず、次の予約が入っていると延長もできないとの話を聞いたことがある。

委員) 時間貸しだけではなく、半日・2時間貸しと最初から分ければよい。条例であれば変更を、どうすれば市民にとってよいかを考えなければいけない。

事務局) 議論が出たことについて広く声掛けをしたい。無料の施設もあるので、どこまで可能かは何ともいえない。

委員) 無料の団体は実際には2時間でいいのに無料だから半日借りようかというような傾向が見られる。有料の団体は工夫しているので、その辺の検討も必要では。

委員) 時間貸しの問題で、公民館の場合は切り替えの時間が1時間ある。昼の12時~1時、夕の5時~6時。清掃の時間等は必要と思うが、15分でもよいのでは。時間前に次の人が来ても部屋に入れないとの話を聞くし、切り替え時間の2回分で1時間半の利用時間を増やせることになる。

事務局) 職員の問題(労働基準法等)も生じるので。

委員) 設備を有効に使用しようという目的からの提案として受け止めてもらえれば。

事務局) その様な形態は現在までの長い慣例の中できている。明確な理由はないと思われるが、当市だけでなく全国的にその様な流れできているので、考え方を変える必要があるかもしれない。

委員) 有料・無料について、サークル活動の際に普段有料で使用しているが、施設への慰問等を行う無料ボランティアとして活動しているのに有料となることに対し矛盾を感じる。考慮をお願いしたい。

事務局) 計画の中で可能な問題ではないが、検討は必要だと考える。一般的には原則有料といえは8~9割は有料、原則免除といえは逆となる。当市の場合は有料(交流センター)と無料(公民館)の施設があり、見直しを行った際に折衷案としてまとまった経緯があり、原則有料ではあるが、なるべく無料を広げたことから現在の運用形態になった。自分たちの文化活動のために行っていると考えると有料となるが、自分たちだけではなく子どもたちの文化を育てたい等のボランティア的側面もあるとなると、福祉はボランティアで文化は違うのかとなり、区分けに矛盾を感じるということだと思う。現在までの運用を踏まえたうえで折衷案として線引きをしたため、そうなっているのが実態である。

委員) 中学生の主張大会を去年の11月に予定していたが、新型インフルエンザの影響で中止となった。その時にキラリふじみを予約していたので、キャンセル料が生じてしまった。主催者側の理由ではなく世間的に騒がれていた新型インフルエンザの理由で中止となったのでキャンセル料が生じるのはいかがか。

事務局) 同様のケースでキャンセル料が生じなかったケースがあったかどうか確認したい。基本的にキラリふじみは全面有料の施設であり、行政が利用しても有料である。無料という考え方がないの

で、免除という議論がない。キラリ ふじみの指定管理者である施設管理公社が主催という形であれば結果的に無料（公社が負担している形）となる場合があり、市民文化祭は公社が共催であるため無料という扱いになっている。今回のような場合は、本人の責めではない事由なので基本的には負担が生じない方法、或いは延期が可能であれば振替をととも思うが、キャンセルの連絡が時間的に間際になると準備等に費用が生じているので負担なしということも困難になる。詳細は確認してみないとわからない。

なお、感染の拡大を防ぐために等のような理由で行政から中止要請があれば負担なしでいけると思われる。また、中止の判断をどちらが行ったのか、自主的な判断かどうかによっても異なると思われる。ただし、今回の場合は中止の判断の時期が間近であったことは確かである。

委員長）事実に基づく提起であり類似するケースもあると思うので、詳細を調べていただき次回に報告をお願いしたい。

委員）中柱1の小柱2 市民参画による施設の管理・運営について、公民館の場合には公民館運営審議会の委員が各館4名いるし、利用者団体の代表等と職員とで定期的に協議して事業のあり方等を決める場がある。他の施設は市民が参画するものがない。実際上は必要であり、文化祭等を行う際には実行委員会を立ち上げて行っているが、恒常的に行う組織がない。そのために、様々な問題が生じる。また、公民館は事業を行うと社会教育法上義務付けられているが、他の施設にはない。市民が参画しないとスムーズにいかない実態があるが、どのように作っていくのか。鶴瀬西交流センターは友の会というサポーター的なものを立ち上げたようであるが、他は聞かないし、針ヶ谷コミュニティセンターのように指定管理者になった場合に公的な責任はどうなるのかという問題も関わってくる。公民館は公民館で全体的に貸し館的なサークルが中心になっている問題がある。他の施設もサークルが中心になって動いているということになると、自分たちの借りている時間だけでよいとなる。事業等の活動への関わりを望まない傾向が強い中でどのように組織していくか、具体的に行おうとすると難しい問題が出てくる。

委員長）中柱2の小柱1 利用団体・サークル情報の提供について、「公開可能な利用団体登録情報の更新に努める」としているが、現在の実態を踏まえて今後どのような可能性があるのか、また、中柱3

の小柱 1 計画的な施設の保全・管理について、「エレベーターの設置を進めていく」としているが、具体的に平成 22・23 年度あたりでいえばどういう施設を対象に考えているか。

事務局) 公開可能な利用団体登録情報については、平成 20 年度から各施設で団体登録を行うときに公開可能かの確認をしており、了解を得たものを公開している。

エレベーターの設置については、現在、公民館では、南畑公民館・水谷東公民館・水谷公民館が設置されていない。施設そのものが昭和 55・56 年に建設されているので、建物自身が大丈夫かという問題があり、南畑・水谷東公民館については、平成 23 年度に耐震診断の調査を行う予定である。その診断結果に応じてエレベーターの設置を具体的に検討していくこととなる。水谷公民館も同様である。

委員長) 前段については、「更新に努める」となっているが「拡充する」というなら意味があるが、公開しているものを更新するのでは意味がないと感じる。拡充するという積極性が必要である。エレベーターの設置については、こういうことを掲げるためには財政の問題とも関連するし、建物全体に話が及ぶと大変なことになる。当市の施設は 2 階建てであり、実際にエレベーターを利用する方は若い人が多く、中高年であれば健康のために階段を利用する方が多い。「健康な方は階段を利用するように」との張り紙もあるが、施設の利用者は健康な方が多いので、悪いことではないが実現性のないことを計画するのはとの懸念が生じ確認を行った。

事務局) 事例として、障害を持っている方が 2 階の会議室を利用する際にエレベーターがないと上がれないといったことがある。そういう方の便宜を図る意味では必要性がある。ただし、費用の問題があるので、すぐに解決する問題ではないが、計画化して掲げていかないと実現しない。また、耐震化については、施設が老朽化していることから地域の拠点施設という位置付けもあるので必要であり、小中学校は平成 22 年度にほとんど耐震化の工事が終了するので、他の施設に移っていく流れである。

委員長) 言われている点はよく理解しており、良いことなので行って欲しいと感じる。

委員) 施設機能の中に施設の職員の位置づけが見えにくいと感じる。施設機能の中で職員の役割は大きな機能の一つになるので、施設をどう生かしていくかということで、住民の求めをいかに広く受け

入れていくか重要であり、そのための設備の充実やシステム化等が大事であり、現場で意識していく職員がどのような位置にあるか、求めを受けて立ち回るだけなのか、疑問が出てくる。学習機会の中の現代的な課題でもあげられているが、施設を通じて具体化するときには効率的とした場合にもれてしまうような課題が沢山ある。障害を持つ方や多文化共生等の話であり、ともすれば声が上げられない上がらないというところで、職員がどこを現代的な課題・地域の課題として認識し取り組んでいくか、この意識がないと具体化が十分に図られない。個々の施設の中の職員の役割と同時に計画の中で一つの項目として施設職員の役割が学習機会の提供とリンクして明確に位置付けられればよいと考える。

委員) 中柱2の小柱1施設間の連携について、と中柱3の小柱2情報の一元管理と発信について、疑問と提案がある。疑問は情報の更新はどのような形でなされているのか、常に新しいものか。提案については、所属団体では話し合いを重ねてホームページを作成しコンテストで入賞したこともあるが、当市の場合は検索しづらいと感じるので、ホームページの利用者の懇談会等を行い使用しやすいホームページに改善するような取り組みを行ってはいかがか。

事務局) ホームページの更新については、各担当課が秘書広報課に情報の更新を依頼し更新を行っているので、どうしてもタイムラグが生じる。来年度からホームページの再構築が図られる予定であり、その中で、利用しやすいホームページにむけた改善や各種の情報の更新について各担当課がリアルタイムに行うという方向性が出ている。

委員) 古い情報や現状と異なる情報は着実に抹消・更新するようお願いしたい。ネットワーク化について、公民館等のサークル情報等も組み込んでいただくと情報検索の時に便利になる。現在のホームページは行政側の情報ばかりであるが、市民活動の公的な部分はもっと組み込んでいただくと市民と接したホームページになる。毎年でも隔年でも市民の声を反映したものにすれば他市に比べても利用しやすいものになる。

委員長) 鶴瀬西交流センター友の会の設置活動や針ヶ谷コミュニティセンターの指定管理者の問題、指定管理者については財政的な事情が大きいと思うが、生涯学習が機能するのかという指摘、施設職員の問題についても労働条件等の問題はあるが、乗り越えていくことを模索していかないと行政と市民の協働のまちづくりが前進

していかないと感じる。全体のまとめの際にはさらに深めさせて
いただきたい。

出前講座については時間の都合もあるので次回に議論を延ばすこ
ととするか、いかがか。

事務局) 年度の切り替えの時期なので示させていただいたが、内容の変
更は担当課との兼ね合いもあり困難なので、来年度はこういう内
容で実施するということで理解いただきたい。なお、出前講座に
対する要望は随時提案していただきたいので何かあれば次回にで
てもお願いしたい

(3) その他

次回の日程

平成22年5月14日(金) 午前10:00～

中央図書館 集会室で開催

3. 閉会あいさつ 荻島副委員長

- 資料
- ・学習関連施設の整備に関する柱立て(作業部会検討内容)
 - ・富士見市協働によるまちづくり講座(通称「出前講座」)一覧表
【平成22年度版】(案)
 - ・平成21年度 まちづくり講座 - 受付集計表[中間] -
 - ・平成20年度 まちづくり講座 - 実績集計表 -